

START 運営委員会（第一回売買制度 TF）議事要旨

開催日時：2026 年 9 月 3 日（木）15:00～15:50

開催場所：オンライン

参加者：売買制度 TF メンバー

出席企業：

渥美坂井法律事務所

S M B C 日興証券株式会社

株式会社 S B I 証券

株式会社スマートプラス

大和証券株式会社

東海東京証券株式会社

野村證券株式会社

議事要旨

- 配布資料に基づき、契約締結前情報提供における上場有価証券等書面に準ずる取扱いに向けた論点整理、および今後のアクションプランについて説明。
- 主な御意見等
 1. セキュリティトークン（ST）の契約締結前情報提供において上場有価証券等書面に準ずる扱いを求めることに関する弁護士の見解の紹介
 - 金融庁が重視する「商品性の定型化」や「複雑性の不付与」といった要件に対し、ST 取引の実態が十分に合致していることを説明するための考え方を、精緻に整理・構築していくことが必要。
 - 銘柄数の増加局面における取引参加者の実務負担を軽減するため、書面を「全銘柄に共通する汎用的な部分」と「個別銘柄固有の情報」に機能的に切り分け、個別情報については有価証券報告書等の公表書類への参照方式を適用することも有効ではないか。
 - 将来的な法改正を見据えつつ、投資家の利便性向上や実務負担軽減に向けて、業界全体で理解を深め、機運醸成に向けて協力して取り組むべき。
 2. 本件に係るアンケートの結果と集約論点の紹介
 - アンケート結果を踏まえ、各社から寄せられた主な意見および集約論点について共有。
 3. 今後のアクションについて
 - 「同種の内容」の整理・合意に向け、論点の深堀を行うアンケートを各社に提示。その回答結果を踏まえ、次回以降のタスクフォースで議論を深め、可能であれば年度内に一定の結論を得る。

- 2026 年 10 月中旬を目途に「第二回売買制度 TF」の開催を予定。

以上